

## 【計画の位置づけ、根拠法令等】

がん対策基本法第12条に基づく法定計画

奈良県がん対策推進条例第2条に位置づけ

「なら健康長寿基本計画」「奈良県保健医療計画」と整合する計画

## 【計画期間】 令和6年度から令和11年度までの6年間

【策定の趣旨】 国の第4期計画の考えに基づきつつ、県の第3期計画の現状と課題から必要な取組を明らかにし、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図る

## 基本理念

## がんにならない、がんになっても安心できる 奈良県

## 全体目標

1 県民ががんにならない、がんで亡くならない  
(がんで亡くならない県、日本一)

2 すべてのがん患者とその家族の苦痛が軽減され、安心、納得のいく医療を受け、療養生活を送ることができる

3 すべての県民ががんを正しく知り、がんと向き合い、地域共生社会の中で自分らしく生きられる

## 分野別施策

## がん予防

めざす姿：がん罹患率が減少している  
がんに関する正しい知識を持っている

- ・たばこ対策の充実
- ・健康的な生活習慣の普及
- ・感染症予防の充実

## がん医療の充実

めざす姿：がん患者が安全かつ安心な質の高い医療を受けられる  
がん患者が納得した治療を選択できている

- ・がん医療提供体制の充実・がん医療の質の向上  
(小児・AYA世代や高齢者等のがん医療の連携促進)
- ・患者目線でのがん診療情報の提供

## 相談支援及び情報提供

めざす姿：がん患者の不安や悩みが相談支援により軽減されている  
相談支援機能の強化（小児・AYA世代、高齢者）

- ・患者目線での情報提供の充実

## がんの早期発見

めざす姿：がんが早期の段階で発見されている  
がんが早期の段階で診断されている

- ・がん検診の受診促進
- ・がん検診精度管理の充実

## がんと診断された時からの緩和ケア

めざす姿：がん患者の身体的、精神的、社会的苦痛が緩和されている

- ・緩和ケア提供体制の充実
- ・緩和ケアの理解促進と情報提供の充実

## がん患者等の社会的な問題への対策

めざす姿：がん患者の抱える社会的苦痛が軽減されている

- ・がん患者の治療と仕事や学業の両立支援体制の整備
- ・その他ライフステージに応じた社会的な問題  
(アビラランスケア・妊娠性温存療法等)への支援

## がん教育・知識の普及啓発

めざす姿：がんに関する知識の向上

- ・中学校・高等学校におけるがん教育の充実、推進
- ・小学校（高学年）におけるがん教育の推進
- ・がん対策全般に関する普及啓発の推進

## これらを支える基盤整備



## がん登録

めざす姿：がん登録データの精度が向上し、データを有効活用されている  
地域でがん登録データが活用しやすい体制が整備されている  
がん登録に基づいた適切な情報を得ることができている

- ・がん登録の精度向上
- ・がん登録データ等を活用したがん対策の検討・実施
- ・データを活用した情報提供等

# 第4期奈良県がん対策推進計画 見直しのポイント

## 最終アウトカムと指標

- ・最終アウトカムをすべての世代のがん患者、県民を対象にした内容に変更
- ・指標は抜本的に見直し

## 最終アウトカムと分野別施策のつながりを再検討

- ・分野の考え方を、3分野+基盤整備2分野の5分野から7分野+基盤整備2分野に見直し

## がん予防

- ・男性の喫煙率は目標を達成していることから、目標値を見直し。全体目標値:9.9%から6.3%に変更。(現状の喫煙率から禁煙希望者が禁煙した場合の割合を減じた割合)
- ・女性の喫煙率低下が鈍化していること、妊婦の喫煙率が全国平均より高いことなどから、アウトカム指標の喫煙率を男女別にし、妊婦喫煙率も指標に追加し対策を強化。  
**男性喫煙率目標値:11.1% 女性喫煙率目標値定:2.6% 妊婦喫煙率:減少**

## がんの早期発見

- ・がん検診受診率は目標の50%以上は達成できていないが、5がんとも向上している。国においては、肺がんで目標値を達成できたことから、受診率の目標値を50%から60%に引き上げている。国の目標値に合わせ、奈良県においても受診率の目標を**60%**に引き上げ。

## がん医療の充実

・R2年度に奈良県立医科大学に「腫瘍内科学講座」を設置して以来、がん薬物療法専門医等の人材育成等を行ってきているところ。また、R5年3月、奈良県立医科大学附属病院が「がんゲノム医療拠点病院」に指定された。

以上を踏まえ、取り組むべき施策に「**がんゲノム医療提供体制の充実**」を追加。

## 地域連携

・がん治療において、口腔ケアや歯科治療はがん患者のADL及びQOLの向上のために重要な支持療法であることから、取り組むべき施策に「**がん患者の口腔ケアの医科歯科連携の充実**」を追加。

## 相談支援及び情報提供

・相談支援において、ライフステージに応じた相談支援体制の充実が重要であることから、個別施策として「**小児・AYA世代、高齢者**」の内容を追加

## がん患者等の社会的問題への対策

・名称を「がん患者の就労を含めた社会的な問題」から「がん患者等の社会的な問題への対策」に変更し以下の内容を追加。

- 治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増えている中で、治療に伴う外見変化に対するサポートが重要であることを踏まえ、「**アピアランスケアの充実**」を施策に追加。
- 将来自分の子どもを授かる可能性を残すために、がん治療の前に精子や卵子等を凍結保存を行う治療の費用を助成しており、県民に対し制度の普及啓発を行い、制度の活用を推進する必要があることから、「**妊娠性温存療法・温存後生殖補助医療相談体制の充実**」を施策に追加。
- 児童、生徒が治療によって学習の機会が損なわれないよう、病院や自宅で授業が受けられるようICTの活用により授業に参加できる体制整備と相談体制の充実を図るため、「**がん患者の教育支援**」を施策に追加。